

第1回東大阪市新斎苑整備に係る町名及び町区域変更審議会

議事要旨

■ 概要

会議名	第1回東大阪市新斎苑整備に係る町名及び町区域変更審議会
日時	令和8年4月28日（火）10時～11時
場所	東大阪市役所 11階会議室
内容	1 開会 2 委員紹介 3 会長及び職務代理者の選出について 4 諮問 5 これまでの主な経過について 6 審議事項について 7 閉会
資料	・【資料1】東大阪市新斎苑整備に係る町名及び町区域変更審議会委員名簿 ・【資料2】東大阪市新斎苑整備に係る町名及び町区域変更審議会規則 ・【資料3】これまでの主な経過 ・【資料4】東大阪市新斎苑整備に係る町名及び町区域変更審議会での検討テーマ

■ 質疑

◎ 町名変更の実施範囲について

- 新斎苑整備に対して反対の意見を唱えている周辺住民にはすでに了承を得ているのか。
⇒既に説明は済んでおり、状況は把握されている。
- 町名変更の実施範囲に、下水道放流施設や布市町広場を含めないのか。
⇒布市町広場は下水道放流施設の整備に伴う周辺環境への配慮の一環として整備されたので、下水道放流施設がある間は、町名変更の範囲には含めていない。

◎ 町名設定の考え方（方針）について

- 他自治体の実例を参考に考えると、葬儀のことを想起させる名前なのか、地元の馴染みのある名前なのかを検討する必要がある。

- 他の自治体の例を参考にすると、歴史的な地名はあまり採用されていないように思われる。
- 市の文化的な側面と住民の方々の心境的な側面や紛らわしい地名にならないよう考慮していくべき。
- 単独での地名として浮いてしまわないように、住民の方々の意見を取り入れていくべき。

◎ 今後の進め方について

- 町名候補案の提示はいくつをイメージしているのか。
⇒約10の候補案を提示させていただく予定。
- パブリックコメントで地元の意見を集約すると思われるが、候補案が多すぎると意見が分散されてしまう。そのあたりは慎重に進めるべき。
⇒第三回目の審議会で候補案を3つ程度に絞り込む予定。